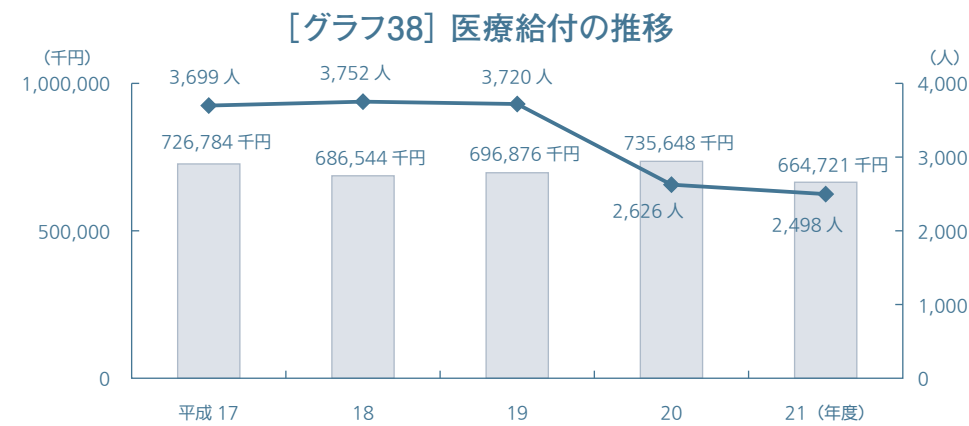


26 国民健康保険、高齢者医療、介護保険

現状

(国民健康保険)

- 高齢化や医療技術の高度化などにより医療費は近年増加を続け、国民健康保険の運営は厳しさを増しています。



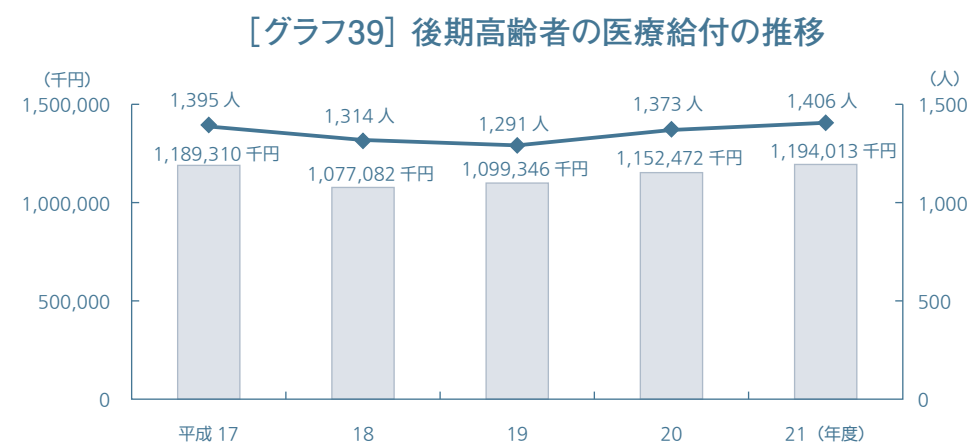
[表26] 1人あたり医療給付費の推移

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1人あたり給付費(千円)	196.5	183.0	187.3	280.1	266.1

※平成20年度から平成21年度の減少は、後期高齢者医療制度導入により、国保会計から後期高齢者医療給付費に移行したためです。

(高齢者医療)

- 後期高齢者医療は平成20年度に広域連合が運営主体となりスタートしました。被保険者には、制度内容等について一定程度浸透し定着しつつありますが、国段階では新たな高齢者医療制度の創設が検討されています。



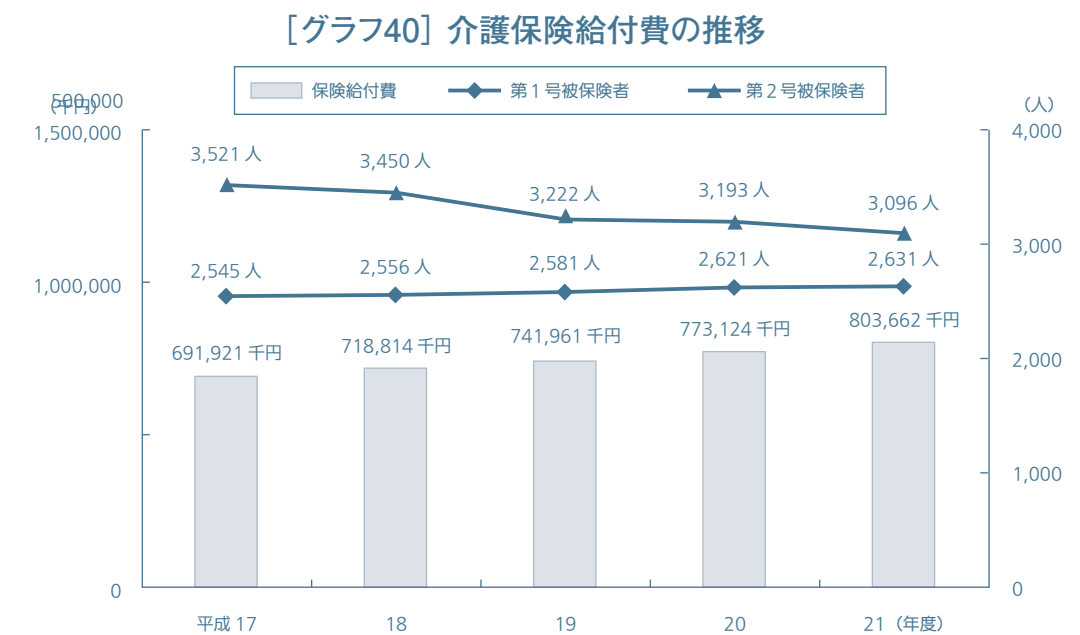
[表27] 1人あたり後期高齢者の医療給付費の推移

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1人あたり給付費(千円)	老人保健特別会計			後期高齢者の医療給付	
	853.0	852.6	819.7	839.4	849.2

※平成20年度までは老人保健特別会計、平成20年度からは後期高齢者医療給付です。

(介護保険)

- 介護認定率は20%で、そのうちサービス利用者は80%です。
- 人口は減少する一方、高齢者は増加し、高齢化率は30%を越えています。
- 介護事業所が増えると介護給付費も増加する傾向にあると言われるなか、当町には施設サービスとして特別養護老人ホーム130床、老人保健施設80床、地域密着ケアハウス20床があり、その費用は全国平均より5割高の状況です。居宅サービスについては全国平均並みですが、全道的には3割以上高い状況です。
- 介護給付費が増加し続け、保険料の増高と公費負担の増加が続いています。



[表28] 1人あたり介護保険給付費の推移

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1人あたり給付費(千円)	114.1	119.7	127.9	133.0	140.3

課題

- 町国民健康保険の安定運営には、財源の確保と医療になるべく頼らない健康づくりへの取り組みが必要です。
- 国民健康保険税の滞納額が多額となっており、未納解消に向けた対策が重要です。
- 後期高齢者医療については、国段階では新たな高齢者医療制度の創設が検討されており、スムーズな移行が必要です。
- 一部の介護事業所では、定員が充足していないため、経営悪化が見られます。サービスの質の向上と給付の適正化、介護事業所の競争原理と共存共栄が必要です。
- 高齢者に対しては、横断的に介護保険の対象年齢に到達する前に、健康教育、健康づくりのための運動に対する取り組みの支援が必要です。

課題解決に向けた基本方針

- ・国民健康保険事業、介護保険事業などの健全運営に向けた取り組みを進めます。
- ・元気で生活できる高齢者のための健康づくりの取り組みにより、高齢者医療費の削減を図ります。
- ・保健分野と社会教育のスポーツ活動などと連携し、介護の予防につながる意識を啓発します。
- ・高齢者対策はトータルで実施していくこととし、元気な高齢者の課題は組織的連携（福祉、保健、社会教育など）で取り組みます。

具体的な施策

医療費の抑制	・各種健診制度の周知 ・特定健診受診率の向上（平成24年目標＝65％に向けた対応、メタボ対策） ・健康推進員の配置、受診券配布と制度周知 ・アンケート調査の実施、定期通院者等検査データの活用 ・レセプト点検の実施
国民健康保険税の収納率の向上	・収納体制の強化 ・嘱託徴収員の配置、全庁体制による臨戸徴収、口座振替の推進、徴収技術の向上 ・滞納処分の強化 ・マニュアル（滞納処理要領）の策定、不動産、債権等の調査及び差押え ・滞納整理機構、檜山振興局等の関係機関との連携
介護保険事業運営の健全運営	・介護給付適正化推進事業の実施 ・指導・監査の実施（実地指導の実施及び立会）
介護保険サービスの充実	・指導・監査の実施（道指定含む） ・質確保のための評価制度（全国レベル）の導入 ・介護予防事業の充実（認定者以外が受けられるサービスの充実）
介護予防の啓発	・パンフレットの作成 ・介護事業所に対する啓発 ・健康づくりによる活動と介護予防の連携による啓発

27 生涯学習（社会教育、スポーツ、文化振興、文化財保護）

現状

（社会教育）

- 平成2年にオープンした江差町文化会館は大ホール（734席）と小ホール、図書館をもち、特に大ホールは近隣住民も含めた文化芸能の鑑賞機会の場、全道及び全国レベルの大会開催の場、コンベンションホールなどに利用されています。

[表29] 文化会館の利用人数の推移（単位：人）

区 分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
大ホール	17,074	11,623	13,114	13,385	12,291	13,368	10,206
小ホール	9,017	9,653	10,931	13,015	14,129	12,744	10,432
会議室	829	604	852	968	818	801	884
合計	26,920	21,880	24,897	27,368	27,238	26,913	21,522

- 図書館は平成2年に文化会館に併設し、専用の移動図書館車も配備しました。平成9年6月には道立図書館とのネットワークが整備され、江差町図書館から道立図書館の蔵書を取り寄せることが可能になったことから、利用者に好評です。

[表30] 図書館の利用状況の推移（単位：冊、人）

	平成17年		平成18年		平成19年		平成20年		平成21年	
	貸出数	利用者数	貸出数	利用者数	貸出数	利用者数	貸出数	利用者数	貸出数	利用者数
図書館	31,176	12,826	30,611	12,662	30,289	12,146	31,127	12,377	30,031	11,448
移動図書館	2,697	1,097	3,167	1,144	3,266	1,224	4,170	1,674	3,601	1,494
合計	33,873	13,923	33,778	13,806	33,555	13,370	35,297	14,051	33,632	12,942

（スポーツ）

- スポーツ施設として、マリーナ施設、温水プール、総合運動公園があります。総合運動公園にはテニスコート、野球場、多目的広場、芝生広場及びサブグランドなどがあります。

（文化振興、文化財保護）

- 日本を代表する民謡の一つである江差追分は、戦後まもなく発足した江差追分会の地道で粘り強い活動により今日に引き継がれています。現在会員数3,700有余人を誇る江差追分会は、国内はもとより海外にも支部があり、発展と普及に寄与しています。
- 当町は北海道において歴史的文化遺産の宝庫といわれるほど有形無形の文化財に恵まれており、町指定の文化財は33件にのぼります。国指定重要文化財の旧中村家住宅をはじめ、埋蔵文化財に登録されている開陽丸遺跡、道指定有形民俗文化財の横山家、山車（松宝丸・神功山人形）、道指定の無形民俗文化財の江差追分、沖揚音頭、五勝手鹿子舞、餅つき囃子、江差三下り、道指定文化財に旧檜山爾志郡役所があり、道内神社の祭りのうち最も古いものの一つに数えられ、近世の江差文化を物語る「姥神大神宮渡御祭」は、平成13年10月北海道遺産25選に選定されました。
- ヒノキアスナロ（ヒバ）自生地である椴川ヒノキアスナロ原生林は、国の天然記念物に指定されています。